

温 泉 分 析 書

(鉱泉分析試験による分析成績)

- 1 申請者 住所・ 長崎県島原市上の町537番地
氏名： 島原市長 古川 隆三郎
- 2 源泉名及び採水地 源泉名： 島原温泉（2源泉の混合泉）
採水地・ 長崎県島原市下川尻町8358番地2
島原市温泉給湯所にて採水、加温後に採水
混合している源泉は以下の2源泉
1 元池源泉 下川尻町7874番地3
2. 観音島源泉 湊町1番地7
元池源泉と観音島源泉を3：7の割合で混合

3. 採水地における調査及び試験成績

- (1) 調査及び試験場所 長崎県島原市下川尻町8358番地2
(2) 調査者 山村 弘 (西部環境調査株式会社)
(3) 試験者 中本 宏 (西部環境調査株式会社)
(4) 調査及び試験年月日 平成 27 年 11 月 16 日 (天候： 曇)
(5) 泉温 61.8 ℃ (気温： 22.8 ℃) 加温前泉温： 30.1 ℃
(6) 利用量 - L/分
(7) 知覚的試験 無色 澄明 無味 無臭
(8) pH値 7.3
(9) 電気伝導率 0.207 S/m (25℃)
(10) ラドン (Rn) 0.7×10^{-10} Ci/kg (0.19 M·E/kg)
(液体シンチレーションカウンタによる定量)

4 試験室における試験成績

- (1) 試験者 大野 光浩 (西部環境調査株式会社)
(2) 分析終了年月日 平成 27 年 11 月 27 日
(3) 知覚的試験 無色 澄明 無味 無臭 (採水後24時間)
(4) 密度 1.002 (20℃)
(5) pH値 7.3
(6) 蒸発残留物 1.422 g/kg (110℃)

5 試料1kg中の成分：分量及び組成

(1) 陽イオン

成 分	ミリグラム (mg)	ミリバル (mval)	ミリバル% (mval%)
リチウムイオン (Li^+)	0.6	0.09	0.33
ナトリウムイオン (Na^+)	197.3	8.58	31.77
カリウムイオン (K^+)	30.5	0.78	2.89
アンモニウムイオン (NH_4^+)	0.1	0.01	0.04
マグネシウムイオン (Mg^{2+})	151.0	12.42	45.98
カルシウムイオン (Ca^{2+})	101.0	5.04	18.66
ストロンチウムイオン (Sr^{2+})	0.6	0.01	0.04
バリウムイオン (Ba^{2+})	0.1	0.00	0.00
マンガンイオン (Mn^{2+})	2.0	0.07	0.26
亜鉛イオン (Zn^{2+})	0.2	0.01	0.04
陽イオン 計	483.4	27.01	100.0

(2) 陰イオン

成 分	ミリグラム (mg)	ミリバル (mval)	ミリバル% (mval%)
ふっ化物イオン (F^-)	0.6	0.03	0.11
塩化物イオン (Cl^-)	43.9	1.24	4.60
臭化物イオン (Br^-)	0.2	0.00	0.00
よう化物イオン (I^-)	0.1	0.00	0.00
硫酸イオン (SO_4^{2-})	9.7	0.20	0.74
チオ硫酸イオン ($S_2O_3^{2-}$)	0.4	0.01	0.04
リン酸一水素イオン (HPO_4^{2-})	1.5	0.03	0.11
炭酸水素イオン (HCO_3^-)	1551	25.42	94.39
陰イオン 計	1607	26.93	100.0

(3) 遊離成分

非解離成分

成 分	ミリグラム (mg)	ミリモル (mmol)
メタけい酸 (H_2SiO_3)	120.1	1.54
メタほう酸 (HBO_2)	4.0	0.09
非解離成分 計	124.1	1.63

溶存ガス成分

成 分	ミリグラム (mg)	ミリモル (mmol)
遊離二酸化炭素 (CO_2)	166.9	3.79
遊離硫化水素 (H_2S)	0.0	0.00
溶存ガス成分 計	166.9	3.79

(4) 溶存物質 (ガス状のものを除く) 2.215 g/kg

(5) 成分総計 2.382 g/kg

(6) その他微量成分

総ひ素 : 0.002mg/kg 銅 : 0.005mg/kg未満 鉛 : 0.020mg/kg

総水銀 : 0.0005mg/kg未満

6. 泉質

マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩温泉

(低張性-中性-高温泉)

7. 禁忌症・適応症などは、別表による

鉱泉分析試験による分析結果を、以上の通り報告致します。

平成 27 年 11 月 30 日

温泉登録分析機関 長崎県第2号
 長崎県佐世保市三川内新町26番1
 TEL 0956-20-3232 FAX 0956-20-3233
 西部環境調査株式会社

代表取締役 山本利典

温泉分析書別表（浴用）

- 1 源泉名 島原温泉（2源泉の混合泉）
- 2 採水地 長崎県島原市下川尻町8358番地2
- 3 温泉分析申請者 住所・ 長崎県島原市上の町537番地
氏名： 島原市長 古川 隆三郎
- 4 泉 質 マグネシウム・ナトリウム－炭酸水素塩温泉（低張性－中性－高温泉）
- 5 分析結果による療養泉分類に基づく禁忌症、適応症等は環境省自然環境局長通知（平成26年7月1日）環自総発第1407012号によれば次のとおりである。

（1）浴用の禁忌症

①一般的禁忌症

病気の活動期（特に熱のあるとき）、
活動性の結核、進行した悪性腫瘍又は高度の貧血など身体衰弱の著しい場合、
少し動くと息苦しくなるような重い心臓又は肺の病気、むくみのあるような重い腎臓の病気、
消化管出血、目に見える出血があるとき、
慢性の病気の急性増悪期

②泉質別禁忌症

該当項目なし

（2）浴用の適応症

①一般的適応症

筋肉若しくは関節の慢性的な痛み又はこわばり（関節リウマチ、変形性関節症、腰痛症、神経痛、五十肩、打撲、捻挫などの慢性期）、
運動麻痺における筋肉のこわばり、
冷え性、末梢循環障害、
胃腸機能の低下（胃がもたれる、腸にガスがたまるなど）、
軽症高血圧、
耐糖能異常（糖尿病）、
軽い高コレステロール血症、
軽い喘息又は肺気腫、
痔の痛み、
自律神経不安定症、ストレスによる諸症状（睡眠障害、うつ状態など）、
病後回復期、
疲労回復、健康増進

②泉質別適応症

きりきず、末梢循環障害、冷え性、皮膚乾燥症

6. 浴用の方法及び注意事項は次のとおりである。

ア. 入浴前の注意

- (ア) 食事の直前・直後及び飲酒後の入浴は避けること。酩酊状態での入浴は特に避けること。
- (イ) 過度の疲労時には身体を休めること。
- (ウ) 運動後30分程度の間は身体を休めること。
- (エ) 高齢者、子供及び身体の不自由な人は、1人での入浴は避けることが望ましいこと。
- (オ) 浴槽に入る前に、手足から掛け湯をして湯度に慣らすとともに、身体を洗い流すこと。
- (カ) 入浴時、特に起床直後の入浴時などは脱水症状等にならないよう、あらかじめコップ一杯程度の水分を補給しておくこと。

イ. 入浴方法

(ア) 入浴温度

高齢者、高血圧症若しくは心臓病の人又は脳卒中を経験した人は、42℃以上の高温浴は避けること。

(イ) 入浴形態

心肺機能の低下している人は、全身浴よりも半身浴又は部分浴が望ましいこと。

(ウ) 入浴回数

入浴開始後数日間は、1日当たり1～2回とし、慣れてきたら2～3回まで増やしてもよいこと。

(エ) 入浴時間

入浴温度により異なるが、1回当たり、初めは3～10分程度とし、慣れてきたら15～20分程度まで延長してもよいこと。

ウ. 入浴中の注意

(ア) 運動浴を除き、一般に手足を軽く動かす程度にして静かに入浴すること。

(イ) 浴槽から出る時は、立ちくらみを起こさないようにゆっくり出ること。

(ウ) めまいが生じ、又は気分が不良となった時は、近くの人に助けを求めつつ、浴槽から頭を低い位置に保ってゆっくり出て、横になって回復を待つこと。

エ. 入浴後の注意

(ア) 身体に付着した温泉成分を温水で洗い流さず、タオルで水分を拭き取り、着衣の上、保温及び30分程度の安静を心がけること（ただし、肌の弱い人は、刺激の強い泉質（例えば酸性泉や硫酸泉等）や必要に応じて塩素消毒等が行われている場合には、温泉成分等を温水で洗い流した方がよいこと）。

(イ) 脱水症状等を避けるため、コップ一杯程度の水分を補給すること。

オ. 湯あたり

温泉療養開始後おおむね3日～1週間前後に、気分不快、不眠若しくは消化器症状等の湯あたり症状又は皮膚炎などが現れることがある。このような状態が現れている間は、入浴を中止するか、又は回数を減らし、このような状態からの回復を待つこと。

カ. その他

浴槽水の清潔を保つため、浴槽にタオルを入れないこと。

（注1）この別表は、温泉法第18条による掲示に必要な参考資料となるものである。

平成 27 年 11 月 30 日

温泉登録分析機関 長崎県第2号
長崎県佐世保市三川内新町26番1
TEL 0956-20-3232 FAX 0956-20-3233
西部環境調査株式会社

代表取締役 山本利典



温泉分析書別表（飲用）

1. 源泉名 島原温泉（2源泉の混合泉）
2. 採水地 長崎県島原市下川尻町8358番地2
3. 温泉分析申請者 住所： 長崎県島原市上の町537番地
氏名： 島原市長 古川 隆三郎
4. 泉 質 マグネシウム・ナトリウム－炭酸水素塩温泉（低張性－中性－高温泉）

5. 分析結果による温泉法第18条第1項の規定に基づく禁忌症、適応症等は次のとおりである。

飲用の禁忌症

含有成分別禁忌症 該当項目無し

飲用の適応症

泉質別適応症 胃十二指腸潰瘍、逆流性食道炎、耐糖能異常（糖尿病）、
高尿酸血症（痛風）

6. 飲用上の注意

飲用の方法及び注意

温泉は、湧出後、時間の経過とともに変化がみられるため、地中から湧出した直後の新鮮な温泉が最も効用があるといわれているが、それぞれの泉質に適する用い方をしなければ、かえって身体に不利に作用する場合もあるので、温泉の飲用は、以下の事項を守って行う必要がある。

なお、温泉を飲用に供する場合は、当該施設の設置者等は新鮮な温泉を用いるとともに、源泉及び飲泉施設について十分な公衆衛生上の配慮を行う必要がある。

ア. 飲泉療養に際しては、専門的知識を有する医師の指導を受けること。また、服薬治療中の人は、主治医の意見を聴くこと。

イ. 15歳以下の人については、原則的には飲用を避けること。ただし、専門的知識を有する医師の指導を受ける飲泉については例外とすること。

ウ. 飲泉は決められた場所で、源泉を直接引いた新鮮な温泉を飲用すること。

エ. 温泉飲用の1回の量は一般に100～150mL程度とし、その1日の総量はおおよそ200～500mLまでとすること。

オ. 飲泉には、自身専用又は使い捨てのコップなど衛生的なものを用いること。

カ. 飲泉は一般に食後の30分程度前に行うことが望ましいこと。

キ. 飲泉場から飲用目的で温泉水を持ち帰らないこと。

ク. 飲用する際には、誤嚥に注意すること。

（注）誤嚥とは、うがいや焦って飲むことにより、肺や気管に水分を吸い込んでしまうことをいう。

なお、嚥下障害を発症している人は飲泉を行わないこと。

（注）この別表は、温泉法第18条による掲示に必要な参考資料となるものである。

平成 27 年 11 月 30 日

温泉登録分析機関 長崎県第2号
長崎県佐世保市三川内新町26番1
TEL 0956-20-3232 FAX 0956-20-3233
西部環境調査株式会社

代表取締役 山本利典